

令和5年度「斜面の点検者に対する安全教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10	
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211	FAX 099-257-9214

1 教育対象者

- (1) 設計者
 - ・ 斜面の設計に従事する者
- (2) 施工者
 - ・ 元方事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等
 - ・ 関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等
- (3) その他
 - ・ 斜面の点検を行う調査者

2 開催日時及び会場（途中休憩含む）

日 時		会 場
令和5年10月 4日(水)	10:45～	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10)
令和6年 2月 2日(金)	16:10	

3 教育科目及び時間

教育科目	時間	講師
ガイドラインの趣旨・目的 [注]	15分	当支部 専属講師
斜面掘削工事での労働災害発生状況	0.5時間	
斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害の防止	0.5時間	
点検表の使い方及び解説並びに点検表等への記載例	1.5時間	
点検結果に基づく措置	1.0時間	
関係法令	0.5時間	
合 計	4時間15分	

[注] 本科目は、建災防独自のものです。

4 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

5 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

(1) 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記6）にお申込みください。

なお、宛先を書き所要の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

(2) 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で、別途送付する請求書に基づき当方の口座に入金してください。

6 申込み（問合わせ）先

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

（ 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 電話 099-257-9211 F A X 099-257-9214 ）

7 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情でこれより少なくする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

8 修了証の交付等

本教育修了者には、「斜面の点検者に対する安全教育修了証」を交付します。